

令和2年度第3回石狩市障がい者福祉計画策定委員会議事録【要約筆記】

日時：令和2年11月25日（水）15：00～16：30

場所：石狩市総合保健福祉センターりんくる 視聴覚室

出欠状況 出席者 9名

敬称略

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
委員長	戸田 健一	出席	委員	赤山 好明	出席
副委員長	細谷 強志	出席	委員	福江 彰	出席
委員	森川 貴司	出席	委員	森 朋代	欠席
委員	池田真由美	出席	委員	三島 照子	出席
委員	今西 浩子	出席	委員	笹谷 真琴	出席
事務局	所 属		氏 名		
	石狩市保健福祉部長		大塚 隆宣		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課長		田村 奈緒美		
	石狩市子ども発達支援センター長		藤田 千晶		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課 主査		川村 祐子		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課 主査		角田 誠二		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課 主査		山本 健太		
石狩市保健福祉部障がい福祉課 主任		鶴飼 和沙			

傍聴者 1名

会議次第

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) アンケート調査結果報告書について
- 3 審議
 - (1) 障がい者福祉計画の改正案について
- 4 その他
- 5 閉会

開 会

【事務局田村】 これより石狩市障がい者福祉計画策定委員会を始める。
(資料の確認)

報 告

【戸田委員長】 今日は、12月25日から1か月間実施するパブリックコメントに出す改定案についての意見をいただきたい。アンケート調査の結果について、事務局より報告をお願いする。

【事務局川村】 資料1の「団体ヒアリング調査結果報告書」について説明する。1ページ、15団体からいただいた意見全てこちらに記載している。資料2、手帳保持者の「18歳以上のアンケート調査結果報告書」、資料3、「アンケート調査結果報告書18歳未満」、前回のダイジェスト版では18歳以上・未満も一緒になった報告だったが、完全版では18歳以上・未満それぞれの報告書を作成した。また、困りごと等の今後の要望については、一部の設問は手帳別、または身体障がいの部位別について分析について行っているものを記載している。資料4の「事業所アンケート調査結果報告書」は前回お配りしたアンケートの結果とほぼ同じ内容となっている。これらの分析結果については、次の改正案のところで合わせて説明を行う。この報告書については、細かい部分でまだ修正が必要なところもあるので、体裁を整えてから、12月25日のパブリックコメントと同時に公開する予定である。

【戸田委員長】 アンケートの結果報告書を閲覧する時間を設けたい。5分ほど時間を取るがよろしいか。

(5分ほど閲覧時間)

【戸田委員長】 それでは意見交換に移る。意見や感想を一言ずついただきたい。

【池田委員】 事業所アンケートの中で、放課後等デイサービスの事業所が増加しているという印象を受けていたが、提供ができなかったサービスの中でも放課後等デイサービスが6件とある。まだ不足しているとか、需要があるが受けられない状況なのかと感じた。

【戸田委員長】 放課後等デイサービスは、同じ時間に利用が殺到することが一番の課題となっている。一体いくつあれば足りるのかというのはなかなか難しい。そのような話は保護者からも聞くことがある。

【三島委員】 団体活動のアンケートについて、会員が減少してきている状況になっている。朗読ボランティアや要約筆記のボランティアも、高齢になってきてそのあとが続かない。いつまでもボランティアに頼るのではなく、行政が考慮し対応してもらえればと思う。

【戸田委員長】 確かに任意団体の活動も少し下火になってきている。保護者会なども含めて、どこも厳しく、手をつなぐ育成会も全国組織はもうすでないような状況。ゆるく地域の団体を繋い

でいくというような活動になってきている。ボランティアも、どこまで続けられるかという不安がやはり大きい。どのようにそれをシステムティックにするのが課題。朗読ボランティアは社会福祉協議会の登録団体として活動しているのか。

【三島委員】 そのとおり。

【戸田委員長】 福祉団体登録という形で、社会福祉協議会がバックアップしている地域もあると聞いたことがある。

【三島委員】 ボランティアは無償なので、行政で補助金を出したり、せめて交通費だけでも支給してもらえればありがたい。ボランティア活動は過渡期にきているので、行政にいろいろ考えてもらいたい。

【戸田委員長】 実際に活動している人から意見を吸い上げて、意見交換の場があるとよいと思うが。

【三島委員】 なかなか通らないと聞いている。

【戸田委員長】 ボランティア団体の人たちから、行政に会の存続として危ないという話の相談は来るのか。

【事務局田村】 今回のアンケートで各団体からの話を伺った。ボランティアに対する報酬となると、社会福祉協議会との関係で難しいが、交通費を支援することは検討しなければと思う。ボランティア活動だけに頼っている状況の中、今後も活動が継続できるように、今回の団体のアンケートをもとに改善していきたい。

【戸田委員長】 何か支援できる方向でというのはありがたい。ボランティア団体も非常に多数あることから、どこまで支援するのかなどの行政側の課題もある。必要性を含めてぜひ検討してもらえると助かる。他の方は何か意見はないか。笹谷委員、感想をお願いしたい。

【笹谷委員】 先ほどの話と同じで、どこの団体も高齢化が進んでいることが気になる。子どもたちに手話を教えているが、大人や企業向けの手話の講習会についても、何かいい方法はないかと思っている。

【戸田委員長】 そのような機会が増えることで変わっていくので、継続して周知できる場が定期的にとこかにあればいいのではないか。

【笹谷委員】 小学校や中学校では、毎年手話出前授業をやっているが、大人や企業については、機会が少ないので、行き詰っているところが課題。

【戸田委員長】 どのように広めていくかということも含め、いろいろな課題が出てきている。時間をかけ

て取り組んでいく必要があるため、今後また話し合える機会があるといいと思う。森川委員はいかがか。

【森川委員】 自分では思いつかないような疑問や意見があった。アンケートを今後地域課題として捉え、一つ一つできることやできないことを検討する必要があると感じた。また、既にある事業なのにアンケートの回答者がなぜ知らないのかも気になった。それは自立支援協議会などで検討するのか。

【事務局田村】 確かに既に取り組んでいる事業を知らない方が多いというのは感じた。今後、このアンケートの中から地域課題を見つけて自立支援協議会で取り組んでいくというのが、このアンケートを活用できる一番の手立てと考える。自立支援協議会で議論してもらえるとありがたい。

【三島委員】 アンケートの結果報告書（18歳以上）の13ページに、それぞれ手帳を持っている人たちが「何でも相談できる窓口をもっと多く、もっと使いやすくする」と回答しているが、そういった要望が多かったのか。行政の窓口が使いづらいということか。

【事務局田村】 行政の相談窓口のみとは捉えていないが、確かに市の窓口は話しにくいのかとは思う。実際に利用される方はどのような窓口であれば使いやすく相談しやすいのか検討する必要がある。

【戸田委員長】 手帳保持者の方だと身近な窓口としては障がい福祉課になると思うが、生活していて聞きたいことは、障がい福祉課以外の窓口で扱っている内容でもたくさんある。利用者からするとワンストップで、まずどこかで相談にのってもらい、そこから適正なところを案内してほしいというニーズは高いと思う。ぷろっぷなどの相談窓口、市民の相談窓口である行政のカウンターなどの相談機能、障がいの専門相談員の方たちや社会福祉協議会などの中から、適切に自分のニーズに合わせて相談するところを選ぶことができているかどうか。どこの市町村でも、相談ワンストップでもっと使いやすくしてほしいという話はある。障がいを持っている人たちは適切にうまく相談先を選べないことも多いので、まずは最初にどこか相談に乗ってほしいという気持ちの表れではないか。福江委員や笹谷委員はどのように考えるか。

【笹谷委員】 特別使いにくいということはない。障がい福祉課に行くことが多いが、手話通訳者がいるため、相談に困っているということはない。

【福江委員】 特にない。身近な人に相談する。

【戸田委員長】 今ここにはいない人たちで、まだうまく活用できない人たちがいるのだとしたら、ぷろっぷを周知するとか、何か窓口のアナウンスが必要になってくると思う。より浸透していくような取り組みが必要。特に精神の方たちのパーセンテージが高いが、精神の方だと病院

の方にご相談することが多いと思う。森川委員どうお考えか。

【森川委員】 家族を含め、身近に相談できる方がいないのではないかと思う。通院している方から制度の相談があるので、相談窓口はほしい。

【戸田委員長】 細谷委員は、いかがか。

【細谷副委員長】 前回の策定委員会の中で、身近に相談できる人がいない、相談窓口がわからない、どこに相談すればいいかわからないとの意見があったが、そこを繋げるところが相談窓口だと思う。こういう団体があるとかこういう相談窓口があるなどの周知は必要。

【事務局大塚】 ぶろっぷを含めて様々な窓口が敷居を低くして運営しているつもりである。しかし、今後は職員の意識を少し変えながら、障がいを持っている方の立場に立った対応ということを常に心がけなければならないと思う。別な担当に案内する際には、少し親切な対応や心温まる対応をするなど、少しずつ行政の方も改善はしていくべきと考える。

【戸田委員長】 みんなで改善しながらお互いに支えあうようなまちになれば、感覚も変わってくるのではと思う。赤山委員いかがか。

【赤山委員】 不注意で障がいを持ってしまったが、すぐに手続きをせず、数年経ってから手帳を取得した。何もわからなかったので、手続きしていなかったが、もしいろいろな制度を説明してもらえていたらと思う。今は各制度を活用でき、ありがたいと思っている。

【戸田委員長】 どこかに繋がってうまく使えていけば、いろいろな生活の世界は変わった可能性もあったかもしれない。制度はとても複雑なので、一般市民にはわかりにくいと思うし、障がいを持った人は飲み込めないこともたくさんあるので、寄り添ってくれる人や、教えてもらえる人がいると違うと思う。今西委員いかがか。

【今西議員】 私自身も発達障がいの相談員をしているが、その相談内容は難しいことではなく、例えばどこかいい歯医者がないとか、子育ての上での悩みや日常のささやかなことが多かった。そのために電話をかけることは敷居が高く感じるのではと思う。児童デイサービス「よかっち」の相談会にペアレントメンターとして3年ほど続けて参加したが、日常の中の少し困っていること悩んでいることをみんなで共感し合える場があるといいと強く感じた。計画の中で、ペアレントメンターを石狩市で導入していくという話があったが、何か手伝えることはないかと思っている。そういった場を求めている保護者は多いので、日常のささやかなおしゃべりサロンのようなものがたくさんあるといいと感じる。

審議

【戸田委員長】 情報交換の場や、団体が少し下火になっていることも含め、考えていく機会を今後持っていけたらと思う。1つ目の議題のアンケートに関する意見交換はここまでにする。次に、

2つ目の議題の方に入る。事務局の方から説明をお願いします。

【事務局川村】 自立支援協議会が11月17日に開催され、改定案について主な意見が6つ出たので、口頭でお知らせする。1つ目が事業所での児童・生徒の就業体験の受け入れで、今後の人材確保の視点から、次の世代に福祉の現場に来てほしいとの意見があった。2つ目に感染症等に対応したオンライン会議、オンライン研修の促進で、今の自立支援協議会のこれまでの議論、取り組みを停滞させないよう、オンラインを積極的に活用してはどうかという意見があった。3つ目が、親なき後・地域生活支援拠点等事業について。ショートステイの人材不足についての議論があり、今後の緊急時の受け入れや場所、人材確保について、複数の法人で連携した取り組みが必要ではないかとの意見があった。4つ目にピアサポーターの育成について。計画の中では具体的な活動支援の方法については触れていないが、他市町村の取り組みや課題を参考に引き続き議論が必要という意見があった。5つ目に8050問題、手帳を持っていない、支援を受けていないいわゆるグレーゾーンにいる方への支援。8050問題については、支援の必要性を感じていない50代の子ども世代の方へどう関わっていけばいいのかという意見があった。計画の中でも「早期発見」と書いてあるが、具体的にどうアプローチしていくかは今後の課題になるという意見もあった。最後に計画の評価方法についてだが、この計画をより実効性のあるものにしていくためにも、評価方法の議論が必要という意見があった。

第2回の策定委員会の皆様からの意見と、自立支援協議会のこのような意見も踏まえて事前に改定案を送付した。1ページ、前回の会議から追記した部分は、第1章「総論」の部分、第2章については1の障がいのある人の総数・市内事業所数、6の計画策定において踏まえるべき課題を追加している。第3章、第4章は前回配布した資料を基本に作成している。第5章、第6章の福祉計画は、それぞれ今の計画の達成状況について追加している。また、最後に資料ということで「策定委員会の委員構成」「用語解説」も追加している。次に、3ページ。ここからの部分は1回目の会議で配布した「基本方針」のとおり。8ページの計画の進行管理については、地域自立支援協議会の意見を聞きながら、この策定委員会で評価・点検を行っていくことにした。9ページの障がいのある人の状況については、障害者手帳を所持している方は平成27年度より年々増加傾向にあり、令和2年度では人口の7.8%に当たる。特に、精神障がいの増加割合が高く、平成27年度から6年間で1.7倍という結果になっている。10ページの身体障がいのある人について、この6年間で増加傾向にあり、障がい種別でみると、肢体不自由が54%、ついで内部障がい32%となっている。11ページの知的障がいのある方については、この6年間で増加傾向にあり、この6年間で145人増加している。特にB判定の方が336人から458人になり、この6年間で122人増加した。12ページ、精神障がいのある人について、この6年間で252人増加している。等級別でみると、2級の方が多くて全体の約6割となっている。13ページ、市内の事業所数について。この6年間で事業所数については大きな変化はなかった。就労継続支援事業所はA型が減少して、B型は6年間で2倍となっている。14ページの計画の検証については、前回の会議で示した通りだが、それぞれの項目について補足説明を加えている。21ページのそれぞれのアンケート結果につきましては、それぞれのダイジェスト版から抜粋し

たものを掲載している。42 ページ、計画策定において踏まえるべき課題ということで、計画の進捗状況やアンケート調査結果を踏まえ、課題を整理している。先ほどのアンケートの結果を見ながら説明するが、資料 2 の 18 歳以上アンケート 26 ページ、相談・情報の入手について「配慮して欲しいこと」。手帳別には、27 ページにもあるが、「療育手帳」の方は「わかりやすく説明してくれる人がほしい」と回答した割合が高い。身体障がい部位別での結果が出ているが、全体的に「わかりやすく説明して欲しい」が多いが、「視覚障がい」では「文字の大きさなどの配慮」と回答した割合が高くなっている。続いて、資料 3、12 ページの 18 歳未満アンケートだが、差別の解消について「偏見や差別を受けたことがあるか」のところで、約 4 割が「されたことがある」と回答している。13 ページ、手帳別で割合が変わるが、療育手帳の方で回答した割合が高くなっている。これらの課題は、「障がいのある人への理解を促進する取り組み」や「情報コミュニケーション支援」の充実を図る施策へつなげていく。次に災害や感染症に対応した支援については、資料 2、7 ページの安全安心について。〈上段〉に避難所での不安について、手帳別に回答割合を記載している。身体障がいのある人では「避難所までの移動」について、療育手帳では「障がいについて理解が得られるか」、精神障がいのある人については、「医療食や薬」についてそれぞれ不安だと回答した割合が高くなっている。7 ページの〈下段〉のところに避難所での不安について、身体障がい部位別に記載している。全体的に「避難所まで移動できるか」について不安と回答しているが、聴覚障がいでは「情報を伝えてくれる人がいるか」、また内部障がいの方は「医療機関に行くことができるか」と回答した割合が高くなっている。資料 3、18 歳未満アンケート 6 ページ。新型コロナウイルス感染症対策について、「家族が入院してしまったら子どもが困る」や「学校に行けなくなった」との意見があり、長引く感染症への不安も多く見られている。これらの課題は、「災害に備えた対策」や「感染症等に対応した支援」の充実を図る施策へつなげていく。3 つ目、障害福祉サービスの充実について。資料 2、13 ページ、生活支援についてよりよく暮らすために必要なことを、手帳別に回答割合を記載した。全体的に「何でも相談できる窓口の充実」と回答しているが、「身体」では「在宅サービスの充実」について、「療育」では「グループホームを増やす」、「精神」では「就労先を増やす」「偏見差別をなくす」という回答が多くなっている。18 歳未満の資料 3、12 ページの社会参加については、「活動する上での問題点」で、「身体」では「移動が難しい」、「療育」では「気軽に参加できる活動が少ない」の回答が高い。これらの課題は、「相談体制・サービス」や「社会参加」の充実を図る施策へつなげていく。続いて 4 つ目の人材育成・人材確保について。団体ヒアリング調査からは「市職員の人材育成」について、また事業所からは「人材の確保」について多く意見があった。これらの課題は、「市や障害福祉サービス事業所などの人材育成・人材確保」を図る施策へつなげる。最後 5 つ目の、子どもへの支援・家族への支援・親なき後支援、資料 3、9 ページ。生活支援について「よりよく暮らすために必要なこと」は、全体的に「就労先や障がい福祉サービスの充実」と回答した方の割合が多くなっている。15 ページの相談情報の入手について。「困っていること不安に思っていること」、全体的に、「一緒に暮らす人がいない」「働くところがない」「将来の住居」「将来の金銭管理など」に不安に思っている割合が多く、これらの課題は、「親なき後

支援」や「障がいのある子どもと家族の支援」の充実を図る施策へつなげていく。このような点を踏まえて、前回の新しい計画につなげている。

続いて、改正案の 46 ページ、ここの部分については、前回の会議で示したとおり。続いて、51 ページについても、前回の会議で示したとおりだが、先ほどの自立支援協議会での意見を踏まえて修正している。53 ページ、感染症の支援の充実のところで、上から 5 つ目にオンライン会議やオンライン研修などの取組を推奨しますとあるが、意見を踏まえて追加している。54 ページ、前回の会議で親なき後をしっかりと入れてほしいということだったので、記載している。58 ページの就業体験、こちらも自立支援協議会で意見があり、事業所等の就業体験について入れている。61 ページの障害福祉計画については達成状況を追加している。62 ページ、一番下の部分の共同生活援助、グループホーム全体的に 3 年前の見込量よりも多く推移しているのがわかるかと思う。76 ページ、障がい児の福祉計画だが、放課後等デイサービスについても意見があったとおり、3 年前よりも多く推移しているのがわかるかと思う。82 ページの新しい計画で、放課後等デイサービス、利用者の人数は増やしていないが、利用量の見込量を増やしている。

【戸田委員長】 改正案について意見を伺いたい。福江委員いかがか。

【福江委員】 難しい。すぐに答えが出ない。

【戸田委員長】 他の方はいかがか。前回議論していたことや、先日行われた協議会のコアメンバーからの意見交換のことはすべて網羅されている状況と思うが、何か意見はないか。では、私から。放課後等デイサービスだが、今の現行計画の推移状況を見ると、人数は 170 人前後となっている。多少人数が増えたとしても対応できるように見込んでいる形だとは思いますが、今後 10 年間程度の教育委員会が持っている児童の数字は確認しているのか。

【事務局田村】 就学児は減少している傾向にあるが、放課後等デイサービスの受給者証を必要としている子どもは減っていない。逆に増えているような状況で、それは必要な方に必要なサービスが提供できていると考える。そして、使う量も以前は月に 10 日ぐらいだったのが、13 日や 15 日必要になってきている。療育メインから預かりメインへと使い方も変わり、人数はこのまま 170 人ぐらいで推移するのではと見込んでいる。今の流れで行くと使用量が増加するのは間違いない。

【戸田委員長】 預かりの問題は国も課題視している。放課後等デイサービスも苦しい中で運営を強いられている状態であり、抑制効果として国が期待しているのが、障がい児のサービス等利用計画である。保護者がこの複雑な制度を理解し、管理も含めてやっていくのは難しいため、ライフサイクル通してその家庭に寄り添い一緒に考えていく相談支援の計画作成の必要性を感じる。ただ、この石狩管内は他でも同じ状況に悩んでいて、計画策定体制が十分に作り切れないという問題がある。どこかに繋がって一緒に考えられる仕組みについて、今後、自立支援協議会の子ども関係を扱っているところで議論していくのか。計画策定体制を作る責務がある市町村と相談についての関係者で、どのように増やしていく手

段があるのか議論することが必要。こういった課題をできるだけ多くの人たちに理解してもらい、保護者も含め、勉強する機会を作る仕掛けを結び付けていけたらと思う。他に感想やご意見があれば伺いたい。

【池田委員】 78 ページの障がい児福祉計画の中の医療型児童発達支援の部分で、利用実績がないと記載されている。第1期の方で確か3名ぐらいの実績を見込んでいたはずだが、実際にニーズはないのか。ニーズがあっても、札幌の事業所を利用しているなどの事情があるのか。

【事務局田村】 医療型児童発達支援の対象となる子どもは実際に3人くらいいるが、家庭の事情や保護者の考えで使われていないのが現状。保健推進課の保健師と情報交換をしながら周知する状況になっているが、制度をしっかりと知らない可能性もあるため、よりしっかりと周知していきたい。

【池田委員】 受入の事業所は、1カ所か。2カ所なのか。

【事務局田村】 1カ所ある。

【戸田委員長】 他に何か意見はないか。森川委員いかがか。

【森川委員】 9 ページの部分で、手帳を持っている方の総数が増加しているのは、平成27年度から令和2年度の石狩市の総人口が増えているからなのか。パーセンテージ的に人口増えたら手帳の数が増えたのか、それともほかの要因があるのか。

【大塚部長】 人口は合併時に60,000人を超え、それから少しずつ減り、今は58,000人くらいである。少しずつ下がっているのが現状。

【森川委員】 割合的には高まっていることなのか。

【戸田委員長】 確かに、手帳の保持者数は7.8%なので、割合的には高めだと思う。取り組んでいることが評価されて、障がいを持っている人の転入が増えているということなのかは見えないところではあるが、サービスも一定程度数あることから、近場に住み、そのサービスの利用を希望している可能性も確かにあるかもしれない。他に何か意見や感想はないか。

【今西委員】 団体ヒアリング調査の結果報告書の中で、いくつか親なき後のこと、3ページの、「障がいを抱える方とその家族は両親が亡くなった後の人生のことまで考えるべく、考えても答えが出せない状況で先送りしているように感じます。個人で考えられるには限界があるので、地域や社会全体で考えられる仕組みが必要」や、9ページのところにも、「同居者がいる障がい者、親と暮らしている障がい者は92%と高く、親なき後の住居問題について」という意見がある。前回の会議で意見した親なき後のことについて、基本的な施策に盛り込んでいただき、感謝している。これからの石狩市に期待する。

【戸田委員長】 医療的ケアを必要とする重度の障がいを持つ方の20歳までの親との同居率は90%以上といわれている。日本でも福祉制度は変わってきているので、成人したら本人をひとりの成人として扱っていくべきという意見もあるが、現実的には難しい。それは、20歳過ぎたら、保護者は応援団や支援者になっていく姿というのがなかなかイメージできないのではと個人的には思う。障がいの制度は確かに進み、地域の支援も数年前と比較すると全く数が違う状況になってきているが、日本では生活保護や介護保険の概念と一緒に、面倒見る人がいたらそこを見ていくという意識が強い傾向にある。障がいの方もその概念なのではという話になるが、そこは本来違うと思う。そのあたりをどう理解してもらうのか。関係するご本人やご家族、支援者の人たちは、そこをしっかりと捉えた中で、制度を使ってもらわないと、使えるものを我慢するというような世界になってしまう。そういった意味では保護者の会や全国団体がなくなっていく中で、どこでどのようにそれを話し、広めていくのかというのも課題である。一緒に勉強していくというような仕掛けがあればよい。既存のものでもあるかもしれないが、大々的に応援していくような仕組みがあるといいと思う。

改定案の審議については終わりとする。次回の会議は、12月25日から1か月間行われるパブリックコメントの結果をふまえて、最終的に計画案について決定していくという内容。日程調整は年明けか。

その他

【事務局田村】 2月中に開催を予定している。また改めて連絡する。
計画の改定案については一部修正をするところもあるが、基本的に大きな修正はしないで12月25日からのパブリックコメントの案として、市民のみなさんに公表する。年明け2月に第4回の会議を開催する予定である。

閉 会

【戸田委員長】 以上をもって第3回石狩市障がい者福祉計画策定委員会はこれで終了する。

議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和2年12月17日

石狩市障がい者福祉計画策定委員会

委員長 戸田 健一